様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月11日

山口県知事 殿

提出者

住 所　広島県呉市中央３丁目１２番４号

氏 名　大之木建設株式会社

代表取締役　大之木洋之介

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０８２３－２６－１５１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大之木建設株式会社
事業場の所在地	下松市内の作業所
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｄ０６：総合工事業
②事業の規模	完成工事高：１２０億円（令和６年度）
③従業員数	１５０名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	－
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
発生抑制を目的・目標管理に取り込み、半期ごとに達成状況を取りまとめ、改善活動を継続している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	－
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
上記に加え、端材の発生しない設計（施工計画）を推進する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類を分別し保管している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今後も同様の取組みを推進する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も実施する計画はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も実施する計画はない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
今後も実施する計画はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
可能な限り優良認定業者、再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減に努めている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>（今後実施する予定の取組）
・可能な限り優良認定業者、熱回収業者に委託する。
・委託処理業者には現地確認を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和7年度計画）

別紙2－1

多量排出事業者　名　称	大之木建設株式会社	所在地（市町名）		事業の種類	D06：総合工事業

（単位：トン）

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	58.85	52.97	－	－	－	－	－	－	－	－	58.85	52.97	58.85	52.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	18.74	16.87	－	－	－	－	－	－	－	－	18.74	16.87	0.70	0.63	17.86	16.07	0.00	0.00	0.00	0.00
	紙くず	3.15	2.84	－	－	－	－	－	－	－	－	3.15	2.84	0.00	0.00	3.15	2.84	0.00	0.00	0.00	0.00
	木くず	21.19	19.07	－	－	－	－	－	－	－	－	21.19	19.07	0.00	0.00	21.19	19.07	0.00	0.00	0.00	0.00
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0.75	0.68	－	－	－	－	－	－	－	－	0.75	0.68	0.00	0.00	0.75	0.68	0.00	0.00	0.00	0.00
	鉱さい																				
	がれき類	1,175.88	1,058.29	－	－	－	－	－	－	－	－	1,175.88	1,058.29	27.74	24.97	15.59	14.03	0.00	0.00	0.00	0.00
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	建設混合廃棄物	1.17	1.05	－	－	－	－	－	－	－	－	1.17	1.05	1.17	1.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	石綿含有産業廃棄物	5.18	4.66	－	－	－	－	－	－	－	－	5.18	4.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	水銀使用製品																				
	その他産業廃棄物																				
	計　（A）	1,284.91	1,156.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,284.91	1,156.43	88.46	79.62	58.54	52.69	0.00	0.00	0.00	0.00

別添１ 処理工程図

産業廃棄物発生（工事現場）→　収集・運搬　→　処分（処理業者）

別添２ 管理体制図

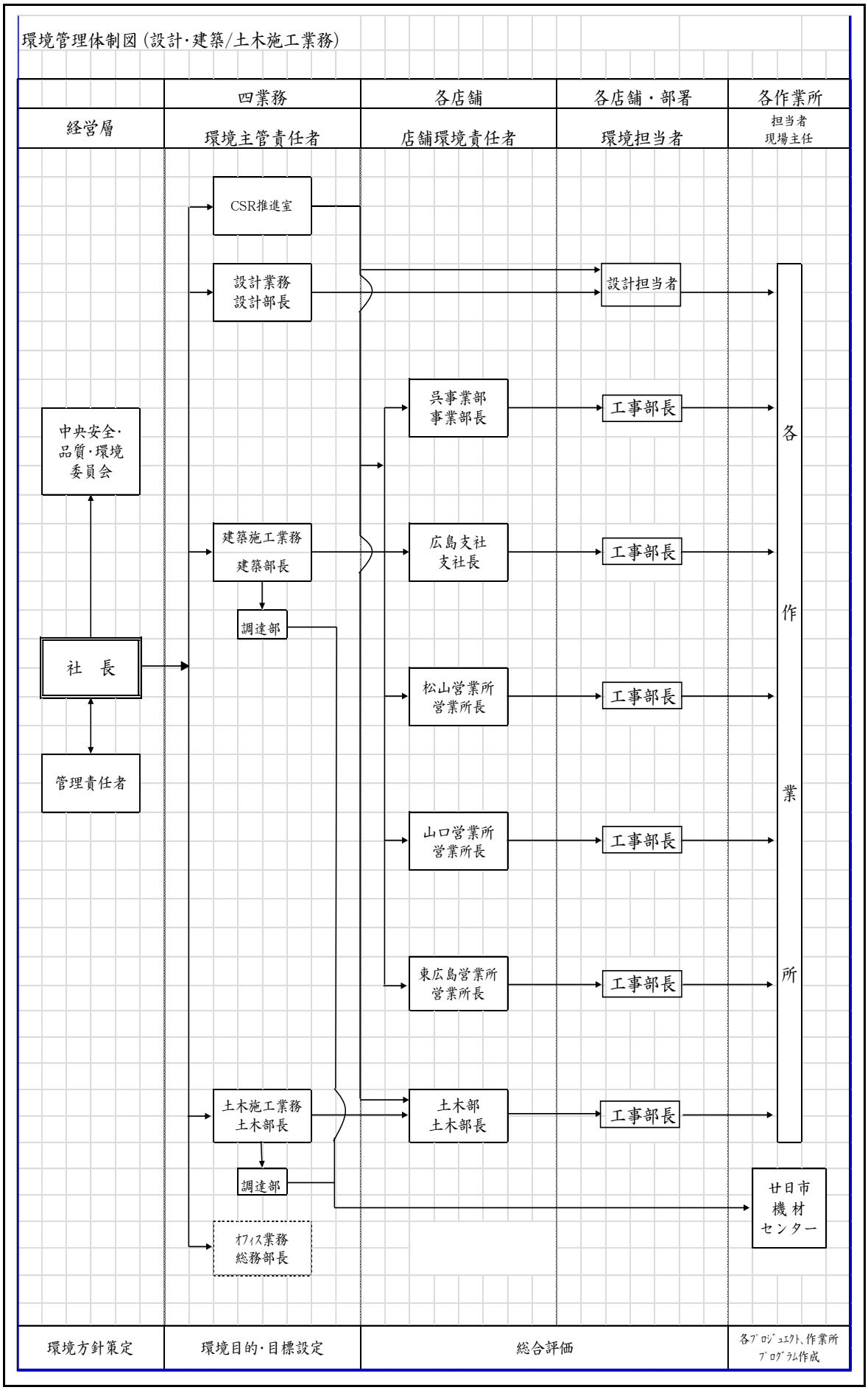
環境管理体制図（設計･建築/土木施工業務）
四業務
各店舗
各店舗・部署
各作業所
経営層
環境主管責任者
店舗環境責任者
環境担当者
担当者
現場主任
CSR推進室
設計業務
設計部長
設計担当者
呉事業部
事業部長
工事部長
中央安全･
品質･環境
委員会
建築施工業務
建築部長
広島支社
支社長
工事部長
調達部
社　長
松山営業所
営業所長
工事部長
管理責任者
山口営業所
営業所長
工事部長
東広島営業所
営業所長
工事部長
土木施工業務
土木部長
土木部
土木部長
工事部長
調達部
廿日市
機材
センター
ｵﾌｨｽ業務
総務部長
各
作
業
所
環境方針策定
環境目的･目標設定
総合評価
各ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ、作業所
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ作成